

【重要】

貴団体等におかれては、各大学・専修学校等が新型コロナワクチンの職域接種を実施するにあたり、当該大学・専修学校等から相談があった場合には、自治体からの協力要請や接種事業に影響を与えない範囲で、御協力いただきますようお願いいたします。

事務連絡

令和3年6月11日

一般社団法人日本看護系大学協議会
一般社団法人日本看護学校協議会
一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
一般社団法人日本臨床検査学教育協議会

御中

文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

大学・専修学校等が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種への協力について（周知）

地域の負担を軽減し、新型コロナワクチンの接種の加速化を図るため、各大学や専修学校、また、それらを設置する法人等（以下「大学・専修学校等」という。）においては、医療従事者や会場などを自ら確保することを前提に、新型コロナワクチンの職域接種（以下「職域接種」という。）について、その実施に向け、様々な検討をしているところです。

貴団体におかれては、既に新型コロナウイルス感染症の対応において医療機関等への支援やワクチン接種等へのご協力をいただいておりますが、円滑な職域接種に向けて、自治体からの協力要請や接種事業に影響を与えない範囲で、更なる御支援をお願いできればと存じます。

そのため、各大学・専修学校等から、職域接種を希望するもののワクチン接種業務を担う人材の不足により、貴団体及び貴団体に所属している学校養成所等に相談があった場合には、自治体からの協力要請や接種事業に影響を与えない範囲で、当該大学・専修学校等に対し、職域接種の実施に向けて、人材の派遣や必要な情報提供等につき御協力をいただきますよう、学校養成所等の教員のみなさまに周知いただき、お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

(別添参考資料)

- ・令和3年6月8日付文部科学省高等教育局高等教育企画課事務連絡「教職員や学生等を中心に大学等が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（周知）」
- ・令和3年6月9日付文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡「教職員や生徒等を中心に専修学校が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（周知）」

<本件連絡先>

文部科学省高等教育局

大学等ワクチン接種加速化検討チーム企画調整班

電話：03-6734-2475

文部科学省総合教育政策局

生涯学習推進課専修学校教育振興室

電話：03-6734-2915

【重要】

新型コロナワクチンの職域接種について、各大学等が実施する際の申請手順等を整理しましたので、お知らせします。各大学等においては本件について留意いただくとともに、申請にあたっては事前に文部科学省に対して必ず御相談いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和3年6月8日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課 御 中
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

文部科学省高等教育局高等教育企画課

教職員や学生等を中心に大学等が主体となって実施する
新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（周知）

各法人においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施について、適切に対応していただき、誠にありがとうございます。

先日、6月1日に内閣官房長官より、「ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため6月21日から企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を開始することを可能とする」旨の発表があり、各大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）においても、職域接種の開始に向け、既に様々な検討をしていただいていると存じます。また、6月7日に内閣官房長官より、「8日から、企業や大学などからの申請の受け付けを開始する」旨の発表があったところです。

この度、文部科学省において、各大学等が実施する新型コロナワクチン職域接種に係る申請手順等を整理しましたので、下記のとおりお知らせします。

国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して本件について周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 文部科学省では、各大学等におけるワクチン接種の検討に関し、各大学等の取組を支援し、各大学等との連絡・調整を行う観点から、「大学等ワクチン接種加速化検討チーム」を設置し、本チーム内に各大学等との連絡・調整を行う「大学班」を設けました。

当面の対応として、各大学等におかれては、以下の対応をお願いします。

- ① 各大学等において、職域接種を行うことを検討している場合、職域接種の申請を専用 WEB 入力フォームにおいて行っていただく必要がありますが、申請を行う前（別紙 2 における Step1 の前）に、まずは各大学等の検討状況を大学等ワクチン接種加速化検討チームの「大学班」に対して御相談ください。その際、別紙 3 及び別紙 4 に必要事項を記入の上、「大学班」のメールアドレスに御提出ください。

今回の職域接種については、各大学等において医療系人材を確保できる場合に実施が可能になるものです。従って、「大学班」に対して御連絡いただく際には、医療系人材と施設をセットで提供する場合なのか、それとも、自大学の施設において他の医療機関や医療系人材を有する他大学等と連携して会場開設を実施する場合なのかを併せてお知らせいただくようお願いします。

- ② 各大学等において、ワクチン接種の取組を公表する場合には、文部科学省においても公表する等の対応が必要になりますので、事前に「大学班」との調整をお願いします。
- ③ 「大学班」との相談後、別紙 2 における Step1 のとおり、各大学等で必要事項を WEB 入力フォームに入力ください。その後、都道府県及び厚生労働省において受理・確認を行います（Step2）ので、厚生労働省から Step2 の後に確認完了の連絡がまいりましたら、再度「大学班」にもその旨連絡いただきますようお願いします。

【担当者連絡先】

文部科学省 03-5253-4111（代表）

E-mail: daigaku-vaccine@mext.go.jp

大学等ワクチン接種加速化検討チーム大学班

第一係：北海道・東北エリア担当（内線：3149, 3162）

第二係：関東・甲信越エリア担当（内線：4594, 4617）

第三係：東海・北陸・近畿エリア担当（内線：4964, 4601）

第四係：中四国・九州・沖縄エリア担当（内線：4608, 4609）

【新型コロナワクチンの職域接種の総合窓口】

Web入力フォームについてはこちらに掲載されていますので、職域接種を実施する場合、「大学班」との相談後、各大学等において入力をお願いします。

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/shokuiki_sesshu.html

2. 新型コロナワクチンの職域接種については、自治体における高齢者接種に一定の目途がついた段階で実施されるものであり、自治体からの要請に基づいて既にワクチン接種に協力している大学等においては、引き続き自治体接種に協力をお願いします。

また、各大学等における職域接種の実施にあたっては、国内におけるワクチン接種の加速化を図る観点から、自大学の教職員・学生の接種のみならず、その対象を拡大していく必要があると考えています。つきましては、医療系人材と施設等をセットで確保し、職域接種の実施を検討する大学等においては、以下のいずれかの者への接種拡大を関連する自治体と協議の上、御検討いただき、その予定を併せてお知らせいただくようよろしくお願いします。

なお、ワクチン接種は希望する者のみに実施されるものであり、被接種者等の同意が必要となります。

- 自大学以外の大学等・専門学校の教職員・学生等（ワクチン接種を義務化している海外の大学に、学位取得を目的とした留学を予定している者で、文部科学省より接種対象者として要請した者を含む）
- 近隣の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校などの教育関係職員
- 近隣に所在している住民 等

※ ただし、各大学等の所在地によっては、地理的な問題等により、上記の接種拡大を図ることが困難な場合も考えられます。そのような場合には、都道府県や市区町村からの要請内容を踏まえ、柔軟な対応も考えられるため、個別にご相談ください。

<添付資料>

- 【別紙1】職域接種の概要
- 【別紙2】職域接種の申請手順
- 【別紙3】専用フォーム様式
- 【別紙4】大学等を活用したワクチン接種の拡大方策に係る文部科学省相談様式
- 【別紙5】医療系の学部等を置かない大学におけるワクチン接種体制構築の例
- 【別紙6】令和3年5月18日 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に対して各大学の施設等の活用に向けた状況等について（調査）
- 【別紙7】令和3年6月3日 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する職域接種の要望確認について（調査）

<本件連絡先>

文部科学省 03-5253-4111（代表）

E-mail: daigaku-vaccine@mext.go.jp

【ワクチン接種全般について】

大学等ワクチン接種加速化検討チーム企画調整班（内線：3341）

【個別大学等に係ることについて】

大学等ワクチン接種加速化検討チーム大学班

第一係：北海道・東北エリア担当（内線：3162）

第二係：関東・甲信越エリア担当（内線：4617）

第三係：東海・北陸・近畿エリア担当（内線：4601）

第四係：中四国・九州・沖縄エリア担当（内線：4609）

【重要】

新型コロナワクチンの職域接種について、各専修学校が実施する際の申請手順等を整理しましたので、お知らせします。各専修学校においては本件について留意いただくとともに、申請にあたっては事前に所管又は所轄の都道府県に対して必ず御相談いただきますようお願いいたします。

事務連絡

令和3年6月9日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

教職員や生徒等を中心に専修学校が主体となって実施する
新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（周知）

各都道府県及び都道府県教育委員会（以下「都道府県等」という。）におかれては、各専修学校に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施について、御指導いただき、誠にありがとうございます。

先日、6月1日に内閣官房長官より、「ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため6月21日から企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を開始することを可能とする」旨の発表があり、各専修学校においても、職域接種の開始に向け、既に様々な検討をいただいていると存じます。また、6月7日に内閣官房長官より、「8日から企業や大学などからの申請の受け付けを開始する」旨の発表があったところです。

この度、文部科学省において、各専修学校が実施する新型コロナワクチン職域接種に係る申請手順等を整理しましたので、下記のとおりお知らせします。

基本的に新型コロナワクチンの職域接種については、自治体における高齢者接種に一定の目途がついた段階で実施されるという前提のもと、各都道府県におかれては所轄の専修学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専修学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、本件について周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 各専修学校や法人（以下「専修学校等」という。）において、職域接種を行うことを検討している場合

- ① 各専修学校等において、職域接種を行うことを検討している場合、職域接種の申請を職域接種申請専用 WEB 入力フォーム（以下「WEB 入力用フォーム」という。）において行っていただく必要がありますが、申請を行う前（別紙2における Step1 の前）に、各専修学校等の検討状況を別紙3に記載の上、都道府県等に対して御提出いただき、御報告ください。その際、今回の職域接種については、各専修学校等において医療系人材・接種会場を確保できる場合に実施が可能になることに御留意ください。
- ② 都道府県等への報告後、別紙2における Step1 のとおり、各専修学校等で必要事項を WEB 入力フォームに入力ください。都道府県等は文部科学省に対して、専修学校等から報告のあった別紙3の情報をとりまとめの上、文部科学省に対して御提出をお願いいたします。
- ③ その後、都道府県のワクチン接種担当部局が受理・確認を行い、厚生労働省が都道府県から受理・確認を行います（Step2）ので、厚生労働省から Step2 の後に確認完了の連絡がまいりましたら、各専修学校等は再度都道府県等にもその旨報告いただきますようお願いいたします。
- ④ 都道府県等は、③の報告内容について、情報を取りまとめの上、文部科学省に対して下記申請状況報告用フォーム（以下「報告用フォーム」という。）にて情報共有をお願いいたします。（報告用フォームは1校（法人単位で申請の場合は、法人）毎でお願いいたします。）

報告用フォーム：https://pf.mext.go.jp/admission/syokuiki_survey.html

- ⑤ 各専修学校等において、ワクチン接種の取組を公表する場合には、文部科学省においても公表する等の対応が必要になる場合がありますので、事前に都道府県等との調整後、都道府県等は文部科学省に対して報告をお願いいたします。

※上記①～⑤については、別紙4に接種申請等の流れをまとめております

ので御参照ください。

【新型コロナワクチンの職域接種の総合窓口】

職域接種を実施する場合、都道府県等への報告後、各専修学校等においてこちらのWeb入力フォームに入力をお願いします。

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/shokuiki_sesshu.html

- ・別紙1に記載のある企業等に求められる実施要件について、単独の専修学校等での実施が困難な場合には、複数の専修学校等での共同実施や、職域団体等を通じての共同実施でも申請は可能であること。
- ・企業等に求められる実施要件のうち「同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回（1,000人×2回接種）程度の接種を行うことを基本とする。」の取扱いについては、接種対象が1,000人を下回る場合でも、申請は可能であるが、ワクチンの余剰を生まないためにも、同一会場においてまとまった接種回数を確保することが望ましいこと。

2. 複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合

- ① 複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合、代表者（団体）が職域接種の申請をWEB入力フォームにおいて行っていただく必要がありますが、申請を行う前（別紙2におけるStep1の前）に、当該複数の専修学校等での検討状況を別紙3に記載の上、都道府県等に対して御提出いただき、御相談ください。（複数の専修学校等の単位の例は別紙5を参照）
- ② ①以降の流れ・手続きは1.の②～⑤と同様です。

※ なお、同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回（1,000人×2回接種）程度の接種を行うことを基本とすることが求められているところですが、専修学校では、ワクチン接種を希望するものの、上記目安を満たすことが難しい場合もあることが考えられます。

各都道府県等におかれては、各専修学校等で職域接種を希望するものの申請に至らなかった専修学校等から、個別に相談があった場合には、当該専修学校等に対し、複数の専修学校等において、医療従事者等の人員・接種会場等を確保することも可能であるなど、必要な情報を御提供いただきますようお願いいたします。

3. 新型コロナワクチンの職域接種における加速化について

新型コロナワクチンの職域接種については、自治体における高齢者接種に一定の目途がついた段階で実施されるものであり、関連の自治体と協議の上、御検討いただき、職域接種の検討状況を共有いただくとともに、自治体からの要請に基づいて既にワクチン接種に協力している専修学校等においては、引き続き自治体接種に協力をお願いします。

また、各専修学校等における職域接種の実施にあたっては、国内におけるワクチン接種の加速化を図る観点から、自校の教職員・生徒のみならず、その対象を拡大していく必要があると考えています。つきましては、医療系の専修学校等におかれては、以下のいずれかの者への接種拡大について、関連する自治体と協議の上、御検討いただき、その予定を別紙3に併せて記載いただくようよろしくお願いいたします。

なお、ワクチン接種は希望する者のみに実施されるものであり、被接種者等の同意が必要となります。

- 自校以外の大学等・専門学校の教職員・学生等（ワクチン接種を義務化している海外の大学に、学位取得を目的とした留学を予定している者で、文部科学省より接種対象者として要請した者を含む）
- 近隣の幼稚園，小・中・高等学校，特別支援学校，専修学校などの教育関係職員
- 近隣に所在している住民 等
 - ※ ただし、各専修学校の所在地によっては、地理的な問題等により、上記の接種拡大を図ることが困難な場合も考えられます。そのような場合には、都道府県や市区町村からの要請内容を踏まえ、柔軟な対応も考えられるため、個別に都道府県等にご相談ください。

<添付資料>

- 別紙1：職域接種の概要
- 別紙2：職域接種の申請から接種まで
- 別紙3：都道府県等・文部科学省報告用フォーマット
- 別紙4：専修学校における接種申請等イメージ
- 別紙5：複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合の参考例

<本件連絡先>

各都道府県等専修学校担当までご連絡ください。